

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業に関する「基本的な考え方」について【概要版】

「基本的な考え方」は、実施方針（※1）の公表に先立ち、県の考え方を整理したものであり、本事業の実施を周知するとともに、広く内容について民間事業者から意見を募ることを目的としている。

○県は、行政機関・事業者団体・地域団体・ボランティア団体などの様々な主体と連携してこの地域の防災力向上に取り組み、進化し持続的に発展する防災協働社会を目指して、下記に掲げるコンセプトにより、愛知県基幹的広域防災拠点の整備を進めていく。

【コンセプト】

大規模災害時に後方支援を担う防災拠点の確保

消防職員等への消防教育、訓練の実施

防災・減災の普及・啓発及び防災・減災活動を実践する人材の育成

防災ビジネス・スタートアップの促進

地域活性化・地域の賑わいの創出

○愛知県基幹的広域防災拠点整備等の実施にあたっては、PFI 法に基づき、事業者が自らの提案をもとに設計・建設を行った後、県に所有権を移転する方式（BT 方式）（※2）により実施することを想定している。

また、維持管理・運営については、県が事業者に対して、その一定額を負担するコンセッション方式（※3）の導入を想定している。

1 事業の概要

（1）事業の方式

- ・ PFI 法に基づく、BT+コンセッション方式

（2）事業予定地

- ・ 名古屋空港と名古屋高速のダブルアクセスが可能な「豊山町青山地区」
- ・ 約 17.7ha（神明公園の一部（航空館 boon、築山、水景等（1.5ha））は改変せず事業範囲の対象外）

（3）対象施設

- ・ 消防学校施設
- ・ 公園施設

（4）事業期間

- ・ 設計・建設期間 2023 年度～2025 年度（3 年程度）
- ・ 維持管理・運営期間 2026 年度～（20 年）

（5）事業範囲

- ・ 施設の設計、建設（なお、建設については、消防学校施設、公園施設のうち公園管理事務所及び屋内運動施設に限る。）
- ・ 施設の維持管理
- ・ 施設の運営

(6) 費用負担の範囲

- ・ 設計・建設に係る費用は、約 157 億円と想定している。
- ・ 運営及び維持管理について、県が定める上限額の範囲内において、県による負担総額及び各年度の負担額を提案書類において提案しなければならない。なお、県が定める負担総額の上限額は約 30 億円を想定している。

(7) インセンティブ

- ・ 事業者の創意工夫によって生じる収入増及び経費節減による支出減については、原則として事業者に帰属する。
- ・ ただし、事業者が提案した収支計画を各年度の実績額が上回った場合には、提案書類における事業者の提案に基づきその超過額の一部を県に還元することを想定している。

(8) 運営権対価

- ・ 運営権対価は、今後、入札説明書等公表時において示す。

(9) ガバナンス

- ・ 県及び事業者の双方による本事業のガバナンスの枠組を構築する予定である。

2 事業者の募集・選定等

(1) 募集・選定方法

- ・ 事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価する、総合評価一般競争入札方式の採用を想定している。

(2) 応募者等の構成

- ・ 「応募企業」又は複数の企業によって構成される企業グループ「応募グループ」により設立された特別目的会社（SPC）を想定している。

3 今後の予定

時 期	内 容
2022 年度～2023 年度	実施方針の策定・公表、PFI 事業者の募集・選定
	事業用地の取得、土地造成
2023 年度～2025 年度	設計・建設
2026 年度	供用開始予定

- ・ 事業契約締結後、県は用地引渡しに関する計画を、事業者は設計・建設に関する計画をそれぞれ定め、県による用地買収等の進捗に応じて、あらかじめ事業契約に定めた計画の調整の枠組みに従って、2025 年度末に向けて事業者は業務を遂行することを想定している。

-
- ※ 1 実施方針：事業内容や事業者の選定方法を定めるもの。PFI 法により、事業者の募集に先立って公表することとされている。
 - ※ 2 BT 方式：事業者が自らの提案をもとに設計、建設を行った後、県に所有権を移転する方式。PFI 法の一事業方式。
 - ※ 3 コンセッション（公共施設等運営権）方式：PFI 法に基づき、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。なお、維持管理・運営について県が一定額を負担する（混合型）。